

新旧対比表 みずほダイレクト規定

条番号	現行	変更後
第1条 みずほダイレクト 2. 利用可能なサービス	2) インターネットバンキング 残高照会、入出金明細照会、振込、振替、定期預金取引、グローバル口座取引、外貨預金取引、投資信託受益権等の購入・解約等にかかる取引もしくは累積投資取引またはそれらを組み合わせた取引（以下、「投資信託取引」といいます。）、宝くじの購入および購入に関する情報の提供（以下、「宝くじサービス」といいます。）、Pay-easy（ペイジー）税金・料金払込みサービス、公共料金口座振替申込、住所変更申込、みずほe-口座への変更、みずほダイレクト通帳の申込、通帳・カード再発行申込、通帳・お届け印発行届出、カードローン取引、住宅ローンの固定金利適用期間設定申込、住宅ローン一部繰上返済申込、ネット振込決済サービス、ネット口座振替受付サービス、振込限度額の変更等。 また、当行所定の高機能携帯電話端末等においては、当該端末の専用画面にて残高照会、入出金明細照会、振替、振込、定期預金取引、投資信託取引、Pay-easy（ペイジー）税金・料金払込みサービス、カードローン取引、ネット振込決済サービス、ネット口座振替受付サービス、振込限度額の変更等のサービスを提供します（各種サービス内容は、インターネットバンキングと同一のものととなります。）。	2) インターネットバンキング 残高照会、入出金明細照会、振込、振替、定期預金取引、グローバル口座取引、外貨預金取引、投資信託受益権等の購入・解約等にかかる取引もしくは累積投資取引またはそれらを組み合わせた取引（以下、「投資信託取引」といいます。）、宝くじの購入および購入に関する情報の提供（以下、「宝くじサービス」といいます。）、Pay-easy（ペイジー）税金・料金払込みサービス、公共料金口座振替申込、みずほe-口座への変更、みずほダイレクト通帳の申込、通帳・カード再発行申込、通帳・お届け印発行届出、カードローン取引、住宅ローンの固定金利適用期間設定申込、住宅ローン一部繰上返済申込、ネット振込決済サービス、ネット口座振替受付サービス、振込限度額の変更等。 また、当行所定の高機能携帯電話端末等においては、当該端末の専用画面にて残高照会、入出金明細照会、振替、振込、定期預金取引、投資信託取引、Pay-easy（ペイジー）税金・料金払込みサービス、カードローン取引、ネット振込決済サービス、ネット口座振替受付サービス、振込限度額の変更等のサービスを提供します（各種サービス内容は、インターネットバンキングと同一のものととなります。）。
第3条 サービス内容 13. 住所変更申込	1) 当行へ届け出の住所について、インターネットバンキングおよびその他電話による取引で変更を行うことができるサービスです。	1) 当行へ届け出の住所について、電話による取引で変更を行うことができるサービスです。
第16条 規定の準用	1. 本規定に定めのない事項については、当行所定のみずほ普通預金規定、みずほ振込規定、みずほ総合口座取引規定、みずほ総合口座（社員口）規定、みずほキャッシュカード規定、みずほ貯蓄預金規定、みずほスーパー定期規定、みずほ大口定期預金規定、みずほ期日指定定期預金規定、預金口座振替規定、みずほ外貨普通預金規定、みずほ外貨定期預金規定、みずほ当座勘定規定、個人ローン規定書およびカードローン（無担保）規定書に記載のある規定、みずほマイレージクラブ規定、投資信託総合取引規定、投資信託受益権振替決済口座管理規定、投資信託保護預り規定、みずほ積立投信規定兼預金口座振替規定、各累積投資銘柄の収益分配金再投資契約規定、みずほグ	1. 本規定に定めのない事項については、当行所定のみずほ普通預金規定、みずほ振込規定、みずほ総合口座取引規定、みずほ総合口座（社員口）規定、みずほキャッシュカード規定、みずほ貯蓄預金規定、みずほスーパー定期規定、みずほ大口定期預金規定、みずほ期日指定定期預金規定、預金口座振替規定、みずほ外貨普通預金規定、みずほ外貨定期預金規定、みずほ当座勘定規定、個人ローン規定書およびカードローン（無担保）規定書に記載のある規定、みずほマイレージクラブ規定、投資信託総合取引規定、投資信託受益権振替決済口座管理規定、投資信託保護預り規定、みずほ積立投信規定兼預金口座振替規定、各累積投資銘柄の収益分配金再投資契約規定、みずほグ

	ローバル口座規定等に従います。	ローバル口座規定、「手続き Web サービス」利用規定等に従います。
	(2026 年 7 月 19 日現在)	(2026 年 8 月 27 日現在)